

株式会社 南海国際旅行 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標1：平成30年4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成29年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年度～ 制度の導入への具体的な素案作成及び実行

目標2：平成30年4月までに、従業員全員の時間外労働時間を、1人当たり平均年間120時間未満とする。

<対策>

- 平成29年4月～ 時間外労働の内容の分析等を行う
- 平成30年4月～ 部門別に状況を把握し、周知する
- 平成31年4月～ 削減のための具体的な手法を検討する